



リーブババンク

「ほしい」と「できる」が輪になる場所



塩畑翔

しおはた しょう

soratobunezumi合同会社 代表

両立支援コーディネーター
企業在籍型職場適応援助者（ジョブコーチ）

2007 個人事業に従事

2015 独立

2021 soratobunezumi合同会社
設立

きっかけ



肩書なく繋がる場所が欲しかった

#関東 #茨城県 #社会にいいこと #地域文化 #まちづくり #起業・スタートアップ #カフェ #ママのチャレンジ

ママになっても”私らしく”活動できる一歩を踏み出す環境を。

巴翔



支援総額

334,000円

目標金額 300,000円

支援者 募集終了日

64人 2018年2月28日

フォローする

プロジェクトは成立しました！

終了報告を読む

シェア ツイート LINEで送る

プロジェクト概要

新着情報 14

応援コメント 64

目 プロジェクト本文

子どもが大きくなったら自分の夢を叶えよう。
そう思っているママに手を差し伸べる場所を！

🎁 リターン

リターンを絞り込む

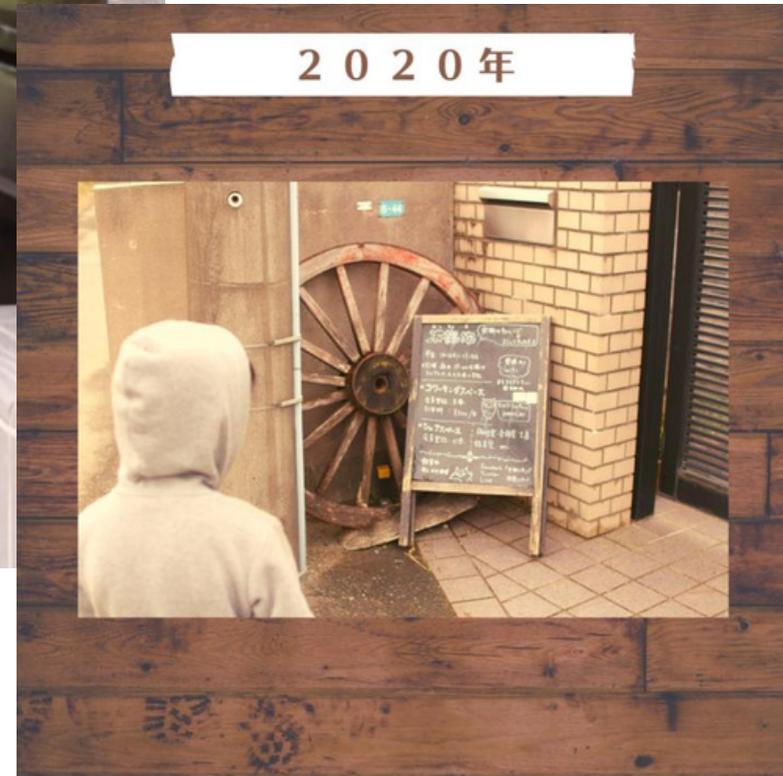
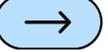
3,000円



04

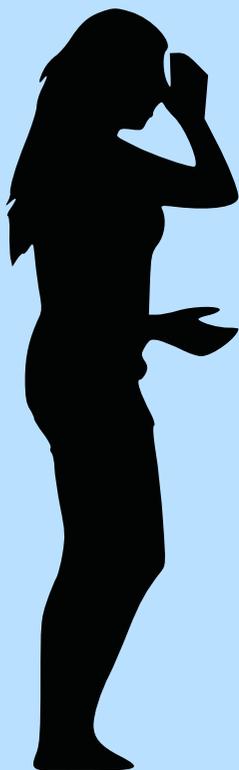
拠点の移動

繁華街から住宅街へ





持ち込まれる 悩み



仕事

発達障害、引きこもりなどで定職につけない。



子ども

発達障害かもしれない、機関と繋がれない、理解が得られない。



猫

猫が捨てられた、迷い込んできた、飼い主が病気になった。



生活

住まいがない、機関と繋がれない、所持金がない。病院が合わない。

「生活困窮者自立支援法」



新たな生活困窮者自立支援制度の主な対象者

- 生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえ、**生活保護に至る前の自立支援策の強化**を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないようにすることが必要であり、**生活保護制度の見直しと生活困窮者対策の一体実施が不可欠。**

【主な対象者】

現在生活保護を受給していないが、生活保護に至る可能性のある者で、自立が見込まれる者

- ・ 福祉事務所来訪者のうち生活保護に至らない者は、高齢者等も含め年間約40万人(平成23年度推計値)
(参考：その他生活困窮者の増加等)
 - ・ 非正規雇用労働者 平成12年：26.0% →平成24年：35.2%
 - ・ 年収200万円以下の給与所得者 平成12年：18.4% →平成23年：23.4%
 - ・ 高校中退者：約5.4万人(平成23年度)、中高不登校：約15.1万人(平成23年度)
 - ・ ニート：約60万人(平成23年度)、引きこもり：約26万世帯(平成18年度厚労科研調査の推計値)
 - ・ 生活保護受給世帯のうち、約25% (母子世帯においては、約41%)の世帯主が出身世帯も生活保護を受給。(関西国際大学道中隆教授による某市での平成19年度の調査研究結果)
 - ・ 大卒者の貧困率が7.7%であるのに対し、高卒者では14.7%、高校中退者を含む中卒者では28.2%

「住宅確保要配慮者」



住宅確保要配慮者の範囲

法律で定める者

- ① 低額所得者
(月収15.8万円(収入分位25%)以下)
- ② 被災者(発災後3年以内)
- ③ 高齢者
- ④ 障害者
- ⑤ 子ども(高校生相当まで)を養育している者
- ⑥ 住宅の確保に特に配慮を要するものとして国土交通省令で定める者

国土交通省令で定める者

- ・外国人等
(条約や他法令に、居住の確保に関する規定のある者を想定しており、外国人のほか、中国残留邦人、児童虐待を受けた者、ハンセン病療養所入所者、DV被害者、拉致被害者、犯罪被害者、矯正施設退所者、生活困窮者など)
- ・東日本大震災等の大規模災害の被災者
(発災後3年以上経過)
- ・都道府県や市区町村が供給促進計画において定める者
※ 地域の実情等に応じて、海外からの引揚者、新婚世帯、原子爆弾被爆者、戦傷病者、児童養護施設退所者、LGBT、UIJターンによる転入者、これらの者に対して必要な生活支援等を行う者などが考えられる。

実際の相談



ケース1

仕事が続かず家賃を滞納し、多額の借り入れがあり通常のアパートなどの契約が出来ない。退去通告がでてしまい相談にきた。

ケース2

父のパートナーによるDVがあり、外に出たいが精神疾患があり一人暮らしが難しい。就労も難しいので障害年金の申請をしたが通らず、友人の協力の下相談にきた。

ケース3

派遣の終了とともに寮の退去を求められた。次の派遣先も面接が通ったが、住居がないと採用できないと言われた。外国籍のため、身寄りがなく相談にきた。

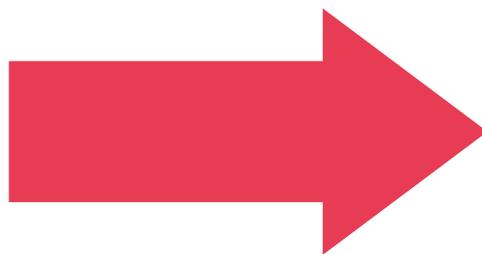
• • • etc

住まいがない



次のステップが踏めない

都道府県や市区町村
各自治体の福祉担当部署
社会福祉協議会、社会福祉法人
NPOなど



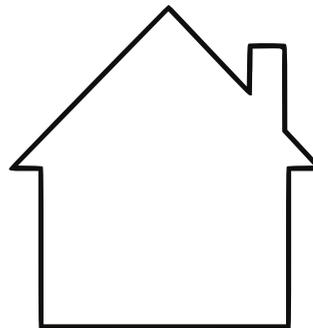
シェルターなど



要件を満たさないと
入れない

一時的

新しい住まい



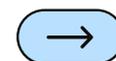
連携先が少ない



茨城県居住支援法人

茨城県指定 第1号	H30.8.21	一般社団法人 LANS	つくば市 二の宮
茨城県指定 第2号	H30.10.11	特定非営利活 動法人 エイ エスピー	古河市 横山町
茨城県指定 第3号	R1.8.27	ホームネット 株式会社	東京都新宿区
茨城県指定 第4号	R2.5.25	一般社団法人 ハッピーライ フサポート	つくば市 榎戸
茨城県指定 第5号	R3.11.1	社会福祉法人 桐孝会	石岡市 東光台
茨城県指定 第6号	R4.4.14	特定非営利活 動法人 みっ しえるくらぶ	牛久市

やりたいこと

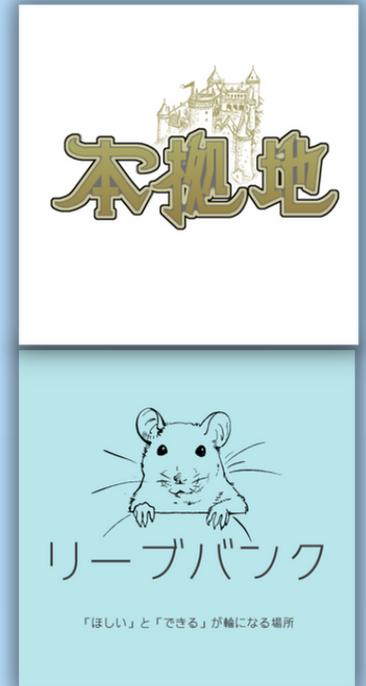
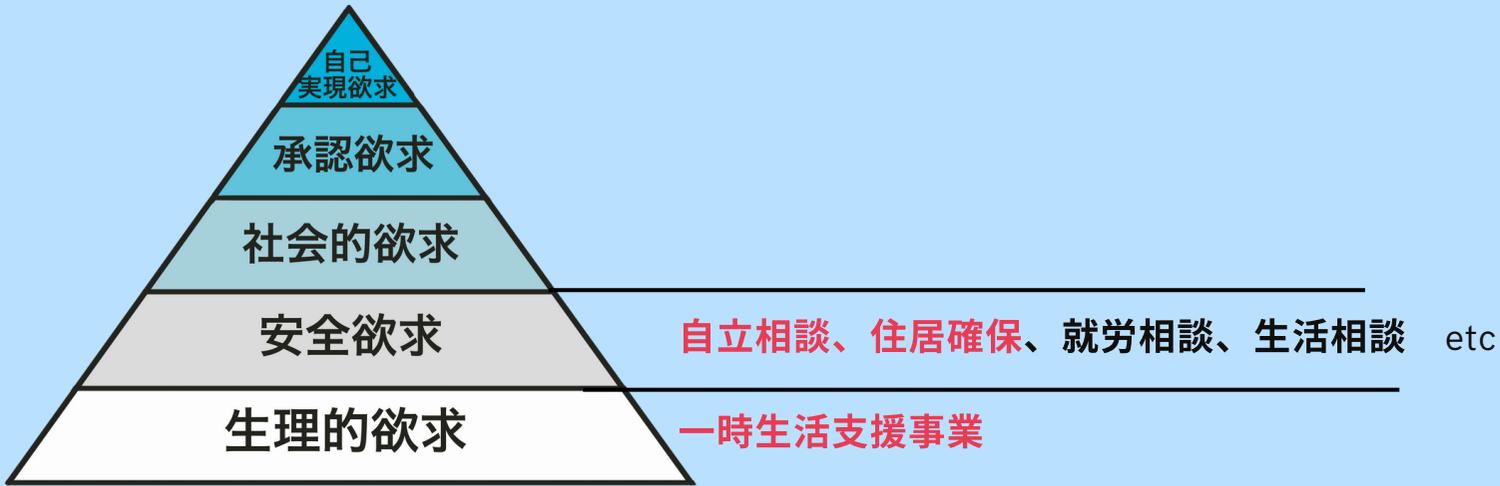
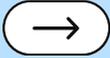


ほしい

個人で活動され
ている方
団体
企業

できる

衣類
生活用品
生活力の向上
情報収集



暮らしの幸せの循環を 広げるために

- **茨城県居住支援法人の取得**

リーブバンクの法人化（一般社団）
一時生活支援事業
自立相談支援事業
居住支援事業

- **物件の取得**

住まいの提供先の確保

Instagram



HP

